

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0050

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)									
事業名	育英事業に必要な経費(育英資金貸付金)			担当部局	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 増田 直樹	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人日本学生支援機構法 第3条、第13条			関係する計画、通知等	第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画、地方創生			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう無利子奨学金を貸与し、教育の機会を確保する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって返還金の回収を行っており、特に本事業では東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、無利子奨学金の貸与を実施する。								
実施方法	貸付、その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,820	1,122	128	-	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		2,820	1,122	128	0	0		
	執行額		2,820	1,122	128				
執行率(%)		100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%					
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	育英資金貸付金		-	-					
	計		-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないよう、家計基準を満たす希望者全員への無利子奨学金の貸与を実施し、修学機会の確保を図る。	東日本大震災により被災した世帯の学生等の中で、(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち無利子奨学金の貸与を受けることができた者の割合 ※目標年度は毎年度	成果実績	%	100	100	-	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	独立行政法人日本学生支援機構調べ								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	貸与人員	活動実績	千人	5	4	2	-	-	
		当初見込み	千人	5	4	3	1	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	奨学金貸与事業に係る経費／奨学金貸与人員(返還中の者を含む) ※「奨学金貸与事業に係る経費」については、一般会計である運営費交付金で措置されているため、単位当たりコストについては一般会計を含む。		単位当たり コスト 円	1,422	1,644	2,050	1,503		
			計算式 百万円/万人	8,079/568	9,570/582	12,176/594	9,170/610		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5. 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進							
		施策	5-1. 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進						
	測定指標		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					-				
					-				
					-				
					-				
				-					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないよう、家計基準を満たす希望者全員への無利子奨学金の貸与を行うことで、教育費負担の軽減、修学機会の確保に寄与している。									

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した世帯の学生等が、経済的理由により修学を断念することがないように実施しているものであり、教育機会の確保を目的とするという点で、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要があるため、安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施している。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、政策目標「奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進」の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要があるため、安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施しており、同機構に対して協議の上、事業を行うために必要な金額を適切に支出している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって返還金の回収を行うものであり、負担関係は妥当であるといえる。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は、限られた財源の中で、奨学金を希望する学生等を幅広く対象とする必要があること等の理由により制度創設時より貸与制で実施しており、家計基準、学力基準等の貸与基準に基づき、真に奨学金を必要とする学生等に貸与を行い、限られた財源の有効活用を図っているため、中間段階での支出は合理的なものであり、真に必要なものに限定されているといえる。なお、本事業費は全て奨学金の貸与の原資となっており、用途は事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	貸与月額は、年に一度、適格認定時において学生等の経済的状况を踏まえ、適切な額となるよう指導を行っているところ。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した世帯の学生等が、経済的理由により修学を断念することがないように実施しているものであり、家計基準を満たす希望者全員への無利子奨学金の貸与を達成できているため成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	貸与者数については当初の見込みの範囲内であった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	関連事業として、育英事業に必要な経費(会計区分:一般会計)があるが、本事業は東日本大震災により被災した世帯の学生等を対象にしており既存事業とは明確に区分されている。	
	所管府省名	事業番号	事業名		
	文部科学省	0151	育英事業に必要な経費		
点検・改善結果	点検結果	本事業により、平成30年度においては約2千人の学生に奨学金を貸与しており、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができたことから、東日本大震災により被災した世帯の学生等の教育の機会を確保するという事業の目的を達成している。			
	改善の方向性	東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、引き続き無利子奨学金の貸与を実施する。			

外部有識者の所見

計画通り終了することは適当。事業の検証を行い、成果や知見の活用をはかること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

事業の検証を行い、知見や成果の活用を図ること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

東日本大震災により被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、引き続き無利子奨学金の貸与を実施する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	30	平成25年度	033
平成26年度	052	平成27年度	0050	平成28年度	0055	平成29年度	44
平成30年度	復興庁 (0046)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
128百万円

(文部科学省へ移替え)

文部科学省
128百万円

【貸付】

A.日本学生支援機構
128百万円

教育政策として、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって返還金の回収を行い、特に本事業では東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、無利子奨学金の貸与を実施する。

(・無利子奨学金の貸与(貸付金) 128百万円)

【奨学金貸与】

B.学生等(2,269人)
平成30年度貸与実績 1,454百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.独立行政法人日本学生支援機構			B.学生A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	無利子奨学金の貸与(貸付金)	128	奨学金	学資等	1
計		128	計		1

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

